

予防技術検定の電子申請化に伴う郵便取扱振込票の取扱いについて

令和7年7月4日

(一財) 消防試験研究センター

当センターが運営しております予防技術検定は、令和7年度から申請方法が電子申請のみとなり、書面申請の際に使用していた郵便取扱振込票が使用できなくなりました。

つきましては、過去に払込みされた郵便取扱振込票の振替払込受付証明書（お客さま用）の原本をお持ちの方に、振込された検定手数料の還付を行います。

該当される方におかれましては、令和8年3月31日までに下記問合せ先までご連絡ください。

問合せ先

（一財）消防試験研究センター
業務部設備課 予防技術検定担当
電話 050-3803-9297・9298